

- 三 指定道路の位置 観音寺市本大町字本村道東一四七八一七
- 四 指定道路の幅員とその延長 幅員 四・〇〇メートル

延長 八四・〇三メートル

関係の図面は、香川県土木部建築課及び香川県観音寺土木事務所において閲覧に供する。

### 公 告

#### ●香川県公告第三百四十四号

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第五条第一項の規定により、大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第三項の規定により次のとおり公告する。

平成十二年七月十一日

香川県知事 真 鍋 武 紀

#### 一 届出の概要

- 1 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所  
ジャスコ株式会社  
東京都千代田区神田錦町一丁目一番地
- 2 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ジャスコ多度津ショッピングセンター  
仲多度郡多度津町北鴨二丁目六二七番地ほか
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所  
名 称 住 所  
ジャスコ株式会社 東京都千代田区神田錦町一丁目一番地  
株式会社メガネの丸善 徳島県徳島市元町二一六  
株式会社大創産業 広島県広島市西条町大字吉行字向一六〇  
株式会社コックス 静岡県浜松市鍛冶町三二〇一三三  
サンサンランド株式会社 大阪府中央区備後町二一四一九  
株式会社宮脇書店 香川県高松市丸亀町四番地の八  
三菱商事石油株式会社 東京都目黒区下目黒三丁目九番五号  
大規模小売店舗の新設をする日  
平成十二年三月一日

- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
一万四千七百五十七平方メートル

- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(一) 駐車場の収容台数  
千六百七十七台

(二) 駐輪場の収容台数  
百四十七台

(三) 荷さばき施設の面積  
二百二十五平方メートル

(四) 廃棄物等の保管施設の容量  
百立方メートル

- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(一) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
開店時刻 午前十時(三菱商事石油株式会社は、午前八時)  
閉店時刻 午後十一時

(二) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
午前八時から午後十一時まで

(三) 駐車場の自動車の出入口の数  
三箇所

(四) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
午前六時から午後十時まで

二 届出年月日  
平成十二年六月二十九日

三 届出書及び添付書類の縦覧場所  
香川県商工労働部商工政策課  
多度津町役場産業課

なお、大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者とその周辺的生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を述べようとする者は、次の項目を記載した書面を本日から四月以内に次の提出先に到着するよう

に提出するものとする。

1 記載すべき項目

- (一) 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
- (二) 事業者にあつては、その事業の種類及び沿革
- (三) 意見を述べようとする大規模小売店舗の名称及び所在地
- (四) 意見の内容

2 提出先

郵便番号七六〇一八五七〇  
高松市番町四丁目一番十号

香川県商工労働部商工政策課商業振興担当

●香川県公告第三百四十五号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、観音寺市粟井土地改良区から役員の内退任及び就任について次のとおり届出があつた。

平成十二年七月十一日

香川県知事 真 鍋 武 紀

一 退任した役員

役員の種類	氏名	住 所	退任年月日
理事	石田 益雄	観音寺市粟井町一二三八番地	平成二二、五、一四
	谷川福次郎	四七四番地一	"
	久保田松雄	三二三番地三	"
	安藤 員資	一二九九番地一	"
	齋藤 正樹	一四〇六番地	"
	西山 和雄	一一一五番地	"
	入江 義久	一〇五四番地	"
	大喜多幸八	九〇九番地	"
	高嶋 睦徳	二四二三番地	"
	安藤 勇	一九九一番地	"
	安藤 重徳	二七三〇番地	"

二 就任した役員

役員の種類	氏名	住 所	就任年月日
	安藤 正一	一七五五番地	"
	山木 進	三三三一番地	"
	今滝 睦男	三三四四番地一	"
	大平 満	三八〇五番地	"
監事	久保田佐久良	三〇七番地	"
	森川 貞光	四〇五八番地	"
	入江 功	一一三三番地	"
理事	石田 益雄	観音寺市粟井町一二三八番地	平成二二、五、一五
	谷川福次郎	四七四番地一	"
	真鍋 宏	三三一一番地一	"
	安藤 員資	一二九九番地一	"
	齋藤 正樹	一四〇六番地	"
	大久保輝夫	一〇六〇番地一	"
	行天 正弘	一一〇九番地	"
	大喜多幸八	九〇九番地	"
	高嶋 睦徳	二四二三番地	"
	安藤 勇	一九九一番地	"
	安藤 重徳	二七三〇番地	"
	齋藤 壽雄	一七〇四番地二	"
	安藤 清高	一七八〇番地	"
	安藤 功	三二一五番地三	"
	行天 公平	三五八六番地一	"
監事	合田 安和	一三五一番地一	"
	入江 功	一一三三番地	"
	今滝 睦男	三三四四番地一	"

●香川県公告第三百四十六号